

「立山アルペン倶楽部」会則

第1条 名称、運営及び目的

- この会は「立山アルペン倶楽部」(以下「本クラブ」といいます。)と称します。本クラブの運営は、立山黒部貫光株式会社(以下「当社」といいます。)が行い、事務局として、運輸業務部内に「立山アルペン倶楽部」事務局(以下「事務局」といいます。)を設置します。
- 本クラブは、「立山大好き人間」で組織し、会員に立山の魅力を十分に満喫していただくことを目的としています。

第2条 会員資格

- 会員は、本クラブの目的に賛同し、所定の手続きにより入会の申し込みを行い、入会金を納入し、当社が会員証を発行した本人をいいます。
- 申込は、事務局当にて現金書留にて申込書および入会金を送付(手数料は申込者負担)して下さい。後日、事務局よりお客様宛に会員証を発送いたします。お客様の手元に会員証が届くまで、準備期間として約2週間を必要とします。
- 会員は第4条に定める特典を受けることができます。
- 本クラブの会員資格の有効期間は、ご入会年を含め3営業期間(11月末日まで)とします。

第3条 入会金

会員は、当社に対し、1有効期間あたり入会金2,000円(消費税込)をお支払いいただきます。いったんお支払いいただいた入会金は、返金いたしません。

第4条 特典

- 特典については会員本人に限り受けることができます。特典を受ける場合はその都度、会員証を提示してください。(本人確認を依頼する場合がありますので、運転免許証等の身分証明書をご持参ください)
- 割引特典については、他の割引との併用はできません。

(1) 運賃割引

当社線割引

- 当社線(立山駅~黒部湖間)の利用回数に応じた会員証裏面の押印数により、同区間の乗車券を所定の運賃から次の割引率にて購入できます。

1~3回	4・5回	6・7回	8・9回	10回以降
10%	20%	30%	40%	50%

- 乗車券の購入取扱駅は立山駅・美女平駅・弥陀ヶ原駅・室堂駅・黒部平駅・黒部湖駅の6駅とさせていただきます。
- 利用回数の押印は乗車券購入時に当社取扱駅にて行います。
- 押印は、1回のご購入が大人普通運賃で2,000円以上の区間の乗車券を購入の場合に限ります。ただし黒部湖駅で乗車券購入の場合、同日の扇沢~黒部ダム間乗車券運賃と合算し、2,000円以上であれば押印いたします。また途中駅(美女平駅・弥陀ヶ原駅・黒部平駅・室堂駅)で購入の場合、前回の購入から5日間以内は利用回数の押印をいたしません。
- 2,000円未満の区間の乗車券をご購入の場合、また前回の購入から5日以内に途中駅でご購入の場合、割引率は前回購入時のものが適用されます。なお初回2,000円未満の区間の乗車券をご購入の場合、割引の適用はありません。
- 他の運賃割引で乗車券購入の場合も、2,000円以上の区間をご購入であれば、押印いたします。(一部割引券は除きます。またスキーバス1日券にはご利用いただけません。)団体旅行にご参加の場合は利用回数の押印および割引適用は対象外となります。その他、乗車等に関する取扱いについては当社規程によります。乗車券購入後の払い戻しは致しません。

地鉄電車割引

- 当社線(立山駅~黒部湖間)の利用回数に応じ、地鉄電車の乗車券を所定の運賃から当社線の割引率に準じて購入できます。
- 購入区間は、地鉄各駅~室堂駅・黒部湖駅往復に限らせていただきます。
- ご精算は有人駅より乗車の場合には乗車駅窓口にて行い、無人駅より乗車の場合には地鉄電車立山駅窓口(1F)にて行います。
- 特急券には適用いたしません。
- 地鉄にてお買い求めの場合、利用回数の押印はケーブル立山駅にて行います。団体旅行にご参加の場合は利用回数の押印および割引適用は対象外となります。その他、乗車等に関する取扱いについては富山地方鉄道株式会社の規程によります。

(2) 継続入会特典

更新時(3営業期間後)の利用回数(押印数)が6回以上の会員は、1回目より20%割引といたします。

1~5回	6・7回	8・9回	10回以上
20%	30%	40%	50%

更新時の利用回数(押印数)に応じて、当社売店購入券を付与いたします。

10回以上・・・2,000円分

30回以上・・・5,000円分

- ・上記特典は、継続入会の際に会員証をお送りいただき、その押印数をもとに付与いたします。会員証を紛失された場合には、当社利用データをもとに利用回数を判断させていただきます。

(3) 宿泊割引

- ・下記宿泊施設を割引料金で利用できます。

10%割引の施設・・・ホテル立山・弥陀ヶ原ホテル・立山高原ホテル

5%割引の施設・・・一の越山荘・内蔵助山荘・剣山荘・大日小屋・天狗平山荘・室堂山荘・劔御前小舎
劔澤小屋・みくりが池温泉・雷鳥沢ヒュッテ・雷鳥荘・ロッジくるよん・ロッジ立山連峰
通常宿泊料金からの割引となります。また施設へ直接ご予約の場合に限ります。

(4) レストラン割引

- ・右記レストランが10%割引となります。・・・レストラン立山・弥陀ヶ原ホテル・レストラン黒部平

(5) 売店割引

- ・右記駅の売店が5%割引となります。・・・立山駅・美女平駅・室堂駅・大観峰駅・黒部平駅
一部適用できない商品があります。

(6) 情報提供

あらかじめ入会申込書にメールアドレスを記載された方に対し、電子メールによる情報提供を行います。

第5条 会員証の転売・譲渡・貸与

会員証は記載された本人のみが利用でき、他人に転売・譲渡・貸与することはできません。違反行為があった場合は、会員証を没収し、会員の資格を取り消します。

第6条 届出事項の変更

会員は、入会申込書に記載した氏名・住所・電話番号等について変更があった場合、速やかに事務局までご連絡ください。

第7条 会員証の紛失・盗難について

1. 会員証の紛失、または盗難の場合は、速やかに事務局までご連絡ください。
2. 会員証再発行の際は手数料として500円をいただきます。いったんお支払いいただいた再発行手数料は、返金いたしません。なお再発行の場合、当社利用データをもとに利用回数を押印いたします。

第8条 会員資格の喪失

会員は次の事由が生じたときにその会員資格を失います。

1. 会員証に記載する有効期限が切れた場合
2. 会員が申し出た場合
3. 本会則その他諸規則に違反した場合
4. 会員証を他人に貸与した場合

第9条 その他承認事項

当社は必要に応じて本会則、その他規程の制定、変更、改廃等を行うことがあります。その場合は会員に周知いたします。

付則 個人情報の取扱いについては、当社の定める個人情報保護方針を遵守し、会員に関する情報の適正な管理・利用と保護に努めます。

詳しくは、<http://www.alpen-route.co.jp> 個人情報保護方針をご確認ください。

本会則の施行は下記によります。

2006年4月10日 施行 2010年2月10日 改定

〒930-8558 富山県富山市桜町1-1-36 立山黒部貫光株式会社 運輸業務部内
「立山アルペン倶楽部」事務局
Tel 076-441-3000 Fax 076-432-9056 E-mail club@alpen-route.co.jp